

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和6年2月22日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和6年2月22日（木） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員（南あわじ市） 山本委員（学校組合）

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後0時01分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 浅井 伸 行

（教育委員） 青木 京、数田 久美子、近藤 宰常、山本 真也

《学校組合》

（教育長） 浅井 伸 行

（教育委員） 狩野 時夫、青木 京、本條 滋人、山本 真也

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福田 龍 八、教育次長補兼学校教育課長 上原 泉、

教育総務課長 秀 充 浩、社会教育課長 山家 光泰、

体育青少年課長 阿萬野 真 司、教育総務課係長 佐々木 友美、

教育総務課主任 大西 重三子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第 9 号 南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について

原案可決

議案第10号 南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定につ

いて

- 原案可決
議案第 1 1 号 南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程
制定について
- 原案可決
議案第 1 2 号 南あわじ市立小学校及び中学校の職員の服務に関する規程の一部を
改正する規程制定について
- 原案可決
議案第 1 3 号 寄附物件の受納について
- 原案可決
同意第 1 号 教育委員会委員の辞職の同意について
同意

《学校組合》

- 議案第 2 号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決
- 同意第 1 号 教育委員会委員の辞職の同意について
同意

1. 開 会

午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ごご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会会議録は承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに(1)部活動の地域移行についてです。

昨年の11月8日にB&G全国教育長会議に出席し、南あわじ市の部活動の地域連携・移行にかかる取組について事例発表を行いました。その会議に出席されていたさぬき市教育長が本市の取組について、先日お話を聞きに来られました。南あわじ市の、できるところから地域連携・移行を進めていくという方針や、中学校での部活動、合同部活動、地域活動と様々なスタイルで決して強制はしないという取組に興味を持って聞いていただきました。

次に、(2) 近畿高校駅伝についてです。本年度も大きな事故もなく無事終了いたしました。来年度が本市で開催される最後の年になりますので、教育委員の皆さまも引き続き応援していただければと思います。

最後に、(3) 能登半島の珠洲市への人材派遣についてです。教育委員会からは、学校教育課の浜田副課長、体育青少年課の前谷係長が2月1日から8日まで現地に赴き活動してまいりました。

これより少しお時間をいただきまして、前谷係長より活動報告をさせていただきます。

(前谷係長による活動報告)

【浅井教育長】 前谷係長からの報告にありましたように、南あわじ市からは職員と共にトイレカーを派遣しました。トイレカーは、災害時だけでなく、大勢が集まるイベント等においても活用され、啓発を兼ねてトイレ不足解消の一端を担っています。

以上、教育長報告3点につきまして、ご意見等ございませんか。

【本條委員】 洲本市にも、南あわじ市のトイレカーが被災地において大変好評であるというお話が聞こえてきています。

阪神・淡路大震災時に、何かできることはないかという一心で、バイクで阪神方面へ赴いたことがあります。明石から東へ向かう途中で、須磨区の鷹取中学校に寄ったのですが、そこでは仮設トイレはあっても、処理が追い付かず水も出ず、使えなくなっていました。ライフラインの中でトイレの問題は非常に大きく重要です。今後、可動式トイレの配置は考えていかなければならない課題だと思いました。活動報告ありがとうございました。

【浅井教育長】 今回の珠洲市へのトイレカーの派遣では、派遣先で水の供給が可能で、バキュームカーによる処理もできるという条件が整っていました。しかし、南海トラフ地震では、このような条件はなかなかそろわないと考えられます。明石海峡大橋も通れず、被災範囲が広いだけに、最初は公助が望めない事態が発生するでしょう。平時から、自分たちで1か月くらいは生活できる準備をしておく必要があります。水や食料品などのほかに、段ボールトイレなどの備えも必要です。仮設トイレが近くにあったとしても使えるとは限らないからです。

子どもたちに防災教育を進めるにあたり、自分がたくさんの被災者の一人になるのではなく、自分に何ができるかを考えて行動に移せるかというところに視点を置いています。避難所のトイレ掃除や被災者の方の話し相手など、自分のできることをやっていく、支援する側に回るという視点で、避難所運営について子どもたちに考えてもらっています。

【青木委員】 前谷係長が報告してくださった映像や画像などを、広く活用していくことなど予定はありますか。現実起こった映像を見ることで、子どもたちが自分で考え自分で動き出すきっかけにできるのではないかと思います。多くの方がこの映像を見ることができるようになればと思います。とても勉強になりました。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【浅井教育長】 次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、共通議案1件、南あわじ市議案6件、小中学校組合議案2件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第8号

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号

「令和6年度南あわじ市の教育方針の策定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第8号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号「令和6年度南あわじ市の教育方針の策定について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【秀課長】 「令和6年度南あわじ市の教育方針」をご覧ください。

前回の定例会で提案しました案から、3か所修正しております。

(修正部分の説明)

本案についてご決定いただきましたら、3月定例会にて完成版を配付させていただく予定としております。

以上で、「令和6年度南あわじ市の教育方針の策定について」のご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

これら2件につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案8号「令和6年度南あわじ市の教育方針の策定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第8号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第9号

「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」

○南あわじ市教育委員会議案第10号

「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第9号「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」及び南あわじ市教育委員会議案第10号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」

て」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【上原次長補】 これら2つの規則改正につきましては、いずれも外国語指導助手の報酬の支給要件について改正するものです。議案第9号はJETプログラムにより招致した外国語指導助手に関するものであり、議案第10号は、JETプログラムにより招致した方ではなく、もともと市内等に在住し、外国語指導助手として雇用している方に関するものです。

今回、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員について勤勉手当を支給できることに伴い、当市の2つの規則においてJETプログラムの規則案にならない改正を行います。なお、附則で施行期日を令和6年4月1日と定めております。

以上で提案理由のご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第9号「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」及び南あわじ市教育委員会議案第10号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第9号及び第10号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第11号

「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第11号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【上原次長補】 押印廃止や文書管理システムによる電磁的記録での保存が整備されたことにより、事務の効率化及び簡素化を図るために提出する書類はそれぞれ1通ずつに改正を行うものです。今回の改正に併せまして、様式第36号、様式第37号の関係条番号に誤りがありましたので改正を行います。なお、附則でこの規則の施行日を令和6年4月1日と定めております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第11号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第11号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第12号

「南あわじ市立小学校及び中学校の職員の服務に関する規程の一部を改正する規程制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第12号「南あわじ市立小学校及び中学校の職員の服務に関する規程の一部を改正する規程制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【上原次長補】 この規程の一部改正については、学校事務の適正化、効率化を推進するために教職員からの申請、届出の見直しを行い、一部様式の削除を行うものです。なお、附則で、この規程の施行日を令和6年4月1日と定めております。以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。お諮りします。本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。よって、直ちに採決します。南あわじ市教育委員会議案第12号「南あわじ市立小学校及び中学校の職員の服務に関する規程の一部を改正する規程制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第12号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第13号

「寄附物件の受納について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第13号「寄附物件の受納について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【上原次長補】 去る令和6年2月9日、榎列小学校に対し同校の創立150周年を記念して、令和5年度保護者一同より、校章及び花台付演台一式の寄附の申し出がありました。これを受け、老朽化した現在の講演台に替え、体育館等の行事及び集会活動時に活用すべくこれを受納するものです。なお、価格は748,000円であることを聴取しており、受納は2月29日を予定しております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第13号「寄附物件の受納について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第13号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会同意第1号

「教育委員会委員の辞職の同意について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会同意第1号について審議するにあたり、本議案は数田委員の一身上に関する事件と認められますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、数田委員の退席を求めます。

(数田委員 退席)

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会同意第1号「教育委員会委員の辞職の同意について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました同意第1号について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和6年1月30日付で、数田久美子委員より、同年3月30日をもって南あわじ市教育委員会教育委員の職を辞したい旨の辞職願が提出されました。

本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条により、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができる。」と定められていることから、同意を求めるため提案するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、人事案件でありますので、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第1号「教育委員会委員の辞職の同意について」、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会同意第1号は、同意されました。

数田委員の入室を許可します。

(数田委員 入室)

【浅井教育長】 数田委員に議決結果を報告いたします。

委員の願いのとおり辞職について同意することとなりましたことを、ご報告いたします。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第2号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【浅井教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第2号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました議案第2号の提案理由のご説明を申し上げます。

この案件につきましては、令和6年2月27日に招集の、令和6年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会に提案を予定している議案2件が対象となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されている事件に該当し、管理者より意見を求められているため、本日の定例会に提案するものです。

令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）

【福田次長】 まず、令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187万2,000円を増額しております。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金58万5,000円を追加し1億5,542万1,000円とするものです。3款、国庫支出金、1項、国庫補助金5万9,000円を減額し、91万円とするものです。4款、県支出金、1項、県補助金、1目、県補助金31万3,000円を減額し、131万5,000円とするものです。6款、繰越金、1項、繰越金、1目繰越金165万9,000円を追加し、166万円とするものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

3款、教育費、1項、教育総務費125万円を追加し、8,854万2,000円とするものです。主な内容としましては、2目、事務局費173万7,000円を追加し、3目、教育振興費48万7,000円を減額するものです。2目、事務局費の追加の理由として、給与改定等に伴う事務局職員人件費負担金増額によるものです。3目、教育振興費の減額の理由として、会計年度任用職員の最低賃金引き上げによる人件費を8万5,000円増額したものの、教材備品購入費で11万7,000円、学校徴収金システム等負担金、学ぶ楽しさ支援センター事業負担金の負担金合計で45万5,000円を減額したことによるものです。

3款、教育費、2項小学校費9万6,000円を減額し、3,346万3,000円とするものです。主な内容としまして、1目、学校管理費30万4,000円の増額があったものの、2目、教育振興費40万円の減額となったため、減額するものです。1目、学校管理費の増額理由として、会計年度任用職員の最低賃金引き上げによる報酬等の人件費の増額があったものの、2目、教育振興費で外国語活動支援員人件費負担金を減額したことによるものです。

3款、教育費、3項、中学校費19万6,000円を減額し、2,550万1,000円とするものです。主な内容としまして、1目、学校管理費において30万4,000円の増額があったものの、2目、教育振興費50万円の減額となったため、減額するものです。1目、学校管理費の増額理由として、会計年度任用職員の最低賃金引き上げによる人件費増額です。2目、教育振興費の減額理由として、車借上料を減額したものです。

4款、公債費、1項、公債費91万4,000円を追加し、1,654万6,000円とするものです。内容としましては、2目、利子で4万6,000円の減額があったものの、1目、元金で96万円の増額があったため、追加するものです。

令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算

【福田次長】 つづきまして、令和6年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計当初予算について、説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,995万3,000円と定めるものでございます。歳入歳出予算について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億6,736万8,000円、南あわじ市、洲本市からの分担金で、当初予算見込み額を学校基本調査の児童・生徒数により按分させていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料36万5,000円、学校体育施設使用料です。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金415万円、特別支援教育就学奨励費補助金、要保護児童援助費補助金及び大規模改造事業補助金です。

4款、県支出金、1項、県補助金155万7,000円、県補助金を受けて実施する事業に対する補助金で、小学校体験活動事業、トライやるウィーク推進事業外3件の事業、スクールサポートスタッフ配置事業に対する補助金でございます。2項、県委託金8万円、地域人材を活用したひょうご学び支援事業委託です。5款、寄附金、1項、寄附金1,000円、科目設定です。

6款、繰越金、1項、繰越金1,000円、科目設定です。

7款、諸収入、1項、雑入33万1,000円、日本スポーツ振興センター保護者負担金などです。

8款、組合債、1項、組合債610万円、義務教育施設整備事業です。

歳出についてご説明いたします。

1款、議会費、1項、議会費81万円、議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費98万円、小中学校組合運営にかかる総務費です。2項、監査委員費7万円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費9,369万2,000円のうち、1目、教育委員会費、78万7,000円、教育委員会の運営経費で、教育委員報酬が主なものです。2目、事務局費2,527万7,000円。事務局職員人件費負担金が主なものです。3目、教育振興費6,762万8,000円。小中学校教諭補助等に係る会計年度任用職員の人件費、情報端末運用管理等業務委託料、電算関連借上料、施設用備品購入費、教育情報システム保守管理事業負担金、小中学校就学援助費などが主なものです。

2項、小学校費4,179万5,000円のうち、1目、学校管理費2,989万円、学校用務員の会計年度任用職員人件費、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料、音楽室の空調設備にかかる校舎等営繕工事費が主なものです。2目、教育振興費1,190万5,000円、各種負担金が主なものです。

3 項、中学校費 2, 4 3 6 万 3, 0 0 0 円のうち 1 目、学校管理費 1, 7 0 0 万円、学校用務員の会計年度任用職員の人件費、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料が主なものです。2 目、教育振興費、7 3 6 万 3, 0 0 0 円、各種負担金が主なものです。

4 款、公債費、1 項、公債費 1, 7 2 4 万 3, 0 0 0 円。長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

5 款、予備費、1 項、予備費で 1 0 0 万円でございます。

以上で、議案第 2 号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会へ提案予定の、教育委員会関係議案 2 件のご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第 2 号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第 2 号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第 1 号

「教育委員会委員の辞職の同意について」

【浅井教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第1号について審議するにあたり、本議案は青木委員の一身上に関する事件と認められますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、青木委員の退席を求めます。

(青木委員 退席)

【浅井教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第1号「教育委員会委員の辞職の同意について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました同意第1号について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和6年2月22日付で、青木京委員より、同年4月12日をもって南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会教育委員の職を辞したい旨の辞職願が提出されました。本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条により、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができ」と定められていることから、同意を求めため提案するものでございます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。
お諮りします。

本案については、人事案件でありますので、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第1号「教育委員会委員の辞職の同意について」、同意す

ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会同意第1号は、同意されました。

青木委員の入室を許可します。

(数田委員 入室)

【浅井教育長】 青木委員に議決結果を報告いたします。

委員の願いのとおり辞職について同意することとなりましたことを、ご報告いたします。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会2月臨時会及び3月定例会の提出議案について

【浅井教育長】 「南あわじ市議会2月臨時会及び3月定例会の提出議案について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 令和6年2月6日に招集された、令和6年第124回南あわじ市議会臨時会に提案された議案「令和5年度南あわじ市一般会計補正予算(第6号)」、令和6年2月20日に招集された、令和6年第125回南あわじ市議会定例会に提案された「令和5年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)」及び「令和6年度南あわじ市一般会計当初予算」の3件につきまして、市長より教育委員会に対し意見を求められておりました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されている事件に該当するため、本来は、事前に当委員会にお諮りすべきところでしたが緊急的な対応を要したことから、教育長専決に

て進めさせていただき、今回このような形で報告させていただくものです。

令和5年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）

【秀課長】 令和5年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

歳入の説明については、歳出との関連がありますので、詳細は歳出の説明時にさせていただきます、歳入の説明では増減のみ報告します。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、11目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で2億8,946万2,000円を増額しております。うち、3,037万7,000円が教育関係対象となっています。

歳出について説明させていただきます。

歳出は、歳入で説明しました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした幼稚園、小中学校の給食費の負担軽減と地場食材活用事業の実施によるものです。

3款、民生費、2項、児童福祉費、5目、認定こども園費において、167万7,000円を増額しております。これは、物価高騰の影響に伴う食材の価格上昇分として賄材料費132万円、地場食材活用事業費として、37万7,000円です。

10款、教育費、4項、幼稚園費、1目、幼稚園費において、10万円を増額しております。これは、物価高騰の影響に伴う食材の価格上昇分の賄材料費です。

10款、教育費、6項、保健体育費、4目、学校給食費において、3,020万円を増額しております。これは、物価高騰の影響に伴う食材の価格上昇分の賄材料費2,270万円と、地場食材活用事業として、750万円を学校給食会へ補助金交付するものです。

以上で、令和5年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）につきましてのご説明とさせていただきます。

令和6年度南あわじ市一般会計予算

【秀課長】 続きまして、令和6年度南あわじ市一般会計予算につきましてご説明申し上げます。市全体では、歳入歳出それぞれ310億3,000万円と定めており、前年度比約5.8%増となっております。その中で、教育委員会関係予算は、30億5,024万1,000円と決めました。前年度比3.2%増となっています。教育費の構成比は、一般会計全体の約9.8%を占めており、前年度比で約0.3%の減となっております。

予算の内容につきましては、事業概要説明書により各課長から主な事業の概要説明をさせていただきます。

私からは、教育総務課分について説明させていただきます。

まず、ICT環境整備事業について説明いたします。校務事務に使用するパソコン、

セキュリティ強化を図るクラウドサービス、常駐SE1名及びICT支援員4名を配置し、各学校を巡回訪問してICTの環境整備や研修等の支援を行う教育情報システム保守管理委託料1億4,270万円、1人1台のタブレット運用管理のための情報端末運用管理等業務委託料7,616万円、電子黒板借上料等1,701万円の予算計上を行っています。

学ぶ楽しさ支援センター運営事業費について説明いたします。主な事業については、B&G財団の支援を受けて実施する子どもの第3の居場所運営事業の運営委託費1,440万円、駐車場舗装工事と第3の居場所開設整備事業として合計6,310万円、職員人件費、講師謝礼等778万円を予算計上しています。

小学校施設改修事業について説明いたします。市内小学校音楽室空調設置工事として、1億860万円、福良小学校屋根防水改修工事4,810万円、神代小学校トイレ改修工事4,380万円を予算計上しています。

小中学校施設営繕事業について説明いたします。倭文小学校屋根防水改修工事、榎列小学校屋内運動場防水改修工事、南淡中学校管理棟屋根防水改修工事等8,030万円を計上しております。

沼島地域教育環境改善事業について説明いたします。「夢をカタチに丸川プロジェクト事業」において、児童生徒からの学校をよくするための提案を実施するとともに、施設の環境整備を行っていきます。令和6年度では中学校男子トイレの洋式化を行います。

教育総務課実施の事業につきましては以上です。

【上原次長補】 私から、学校教育課関係予算についてご説明いたします。

読書活動推進事業について説明いたします。令和6年は学校図書館の整備を引き続き進め、八木小学校、福良小学校で図書館をリニューアルする予定です。また、学校司書を3名から4名に増員いたします。

次に、防災ジュニアリーダー養成講座について説明いたします。現在、子どもたちが進めている能登半島地震に対する募金を、来年度、直接届ける計画を立てております。

最後に、学校給食費負担抑制事業、学校給食地場食材活用事業について説明いたします。小中学校においては1食35円分、幼稚園においては1食25円分の保護者の負担軽減を図ってまいります。

学校教育課関係予算については以上です。

【山家課長】 続きまして、私からは社会教育課の事業についてご説明させていただきます。

まず、淡路人形浄瑠璃の伝承について説明いたします。来年度より指定管理者による指定管理が始まることから、指定管理料5,000万円、人形浄瑠璃館改修に伴う

費用として4,050万円を新たに計上しております。

次に、門崎砲台跡保存活用事業について説明いたします。昨年発見されました門崎砲台の保存活用に向け、調査報告書作成費200万円等を計上しております。

次に、地区公民館改修事業について説明します。広田地区公民館空調設備改修工事、福良地区公民館防水改修工事あわせて3,500万円を計上しております。

最後に、森林整備事業について説明いたします。名勝慶野松原の保全として、林道修繕事業、松くい虫防除事業、保存管理委託料として2,550万円を計上しております。

社会教育課関係の主な事業については以上です。

【阿萬野課長】 最後に、私からは体育青少年課の事業について説明させていただきます。

はじめに、夢プロジェクト事業について説明いたします。小中学生を対象に著名なスポーツ選手や文化人等を講師としてお招きし、スポーツや文化の魅力や努力する大切さを学ぶ機会を提供する事業ですが、令和6年度は中学校3校、小学校4校で実施する予定です。また、プロ野球選手やバレーボール選手による少年野球教室やバレーボール教室も実施する予定です。

次に、アフタースクール事業、放課後児童クラブ（学童保育）、放課後子ども教室について説明いたします。現在学童保育と放課後子ども教室について、順番にアフタースクール事業に移行しているところです。小学校15校区の内、学童保育、放課後子ども教室を実施しているところは、それぞれ後2校区となっており、令和6年度は11校区でアフタースクール事業を進めていくことになります。

最後に、文化・スポーツ担い手強化応援事業について説明いたします。これは、中学校部活動の地域連携・移行が進められる中、中学生を含めた若年層の市民を文化・スポーツ団体が受け入れるにあたり、活動強化に取り組む団体に対して経費を支援するものです。令和5年度から令和7年度の3年間で行われる事業で、1団体あたり15万円を上限として支援いたします。

以上で、令和6年度南あわじ市一般会計予算の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

【數田委員】 学ぶ楽しさ支援センターは3階建てですが、エレベーターが設置されておられません。予算書では具体的にはわからないのですが、今後設置についての計画はありますか。

【浅井教育長】 学ぶ楽しさ支援センターの整備工事は、1期と2期に分けて計画して

います。第1期では必要最低限の改修をした上で、施設を活用しながらどんな設備が必要かを議論し、2期の工事に繋げていくことになっています。エレベータについては設置が必要であるということは確認しています。また、小さめの部屋しかないため、3階の部屋の壁を取り壊して広いスペースを作るということも確認しています。第2期の工事は2、3年後を考えています。

【數田委員】 今、グラウンドを工事しているようですが、遊具設置のためでしょうか。

【秀課長】 近隣地域の下水道工事の事務所としてお貸ししています。駐車場については、令和6年度予算で整備する予定になっております。

【數田委員】 文化体育館のエレベータ設置についても以前からお話させていただいています。学ぶ楽しさ支援センターも早めにエレベータ設置を検討していただければと思います。

【秀課長】 第2期工事でエレベータも含めてバリアフリー施設としての整備を進めていきたいと思えます。

【狩野委員】 小学校の特別教室の空調設備についてですが、空調設備のない教室を真夏に利用するのは過酷ではないかと感じています。今年の夏までに空調の設置は間に合うのでしょうか。

【秀課長】 特別教室については、音楽室のみの設置を計画しております。令和6年度は夏休み期間中に工事を行い、2学期から使っていただける予定です。

【浅井教育長】 他にご質問、ご意見等ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○今後の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 5月の教育委員会定例会については、5月28日（火）午前10時00分から第2別館第5会議室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、同日に総合教育会議を開催する場合は、定例会を午前9時開始、総合教育会議を午前10時開始とさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

○淡路三原高校2年生による「総合的な探求の時間」成果発表会について（ご案内）

【阿萬野課長】 皆様のお手元に淡路三原高校2年生による「総合的な探求の時間」成果発表会のご案内を置かせていただいております。3月19日（火）午後1時30分より淡路三原高校講義棟で開催されますので、よろしくお願いいたします。

○「不登校の親の集い」について

【數田委員】 「ありのままの自分でいい！」というタイトルの不登校の親の集いのチラシを配付させていただいております。対象は、学校にいけない、あるいは行きづらい子どもをもつご家族の方となっております。周りにそのような方がいらっしゃったらご案内いただければと思います。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので、これでその他を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午後0時01分